

令和5年度大田市職員採用試験(第3回) ～ [デジタル行政] 試験案内 ～

大 田 市

〒694-8502 島根県大田市大田町大田口 1111

大田市役所総務部人事課 TEL 0854 - 83 - 8014、8015

大田市役所ホームページ <https://www.city.oda.lg.jp/>

大田市の
求める人材像

大田市を誇り、市民から信頼される人材

大田市が求める人材は、市民全体の奉仕者として、市民の声に耳を傾け、市民に説明責任を果たすことができるコミュニケーション力を持ち、市民や職場の仲間たちと信頼関係を築き、困難な状況にあっても責任感と積極性をもって自分に課せられた仕事に取り組むことができる人です。

期待される職員像

自ら考え、行動する職員

基本
姿勢



市を取り巻く状況や
市民の声に敏感である

大田市を取り巻く情勢の変化に対応しながら、市民の意見をよく聞き、それを市政に的確に反映することが求められています。



よく考え、よく議論する

職員一人ひとりが“我がこと”として考え、多くの人と関わり、対話することで新たなアイデアや発想が生まれます。互いのアイデアを尊重し、しっかり議論することが重要です。



チャレンジ精神をもって
行動する

職員一人ひとりが、現状をより良いものにしていくという気持ちをもって、まず行動することが必要です。

1. 受付期間

令和5年12月5日(火) ～ 令和6年1月5日(金)

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除きます。)です。

郵送による申込みは、令和6年1月5日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

2. 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
【一般事務】 デジタル行政 (経験者枠)	1名	D X (「Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)」) の推進に関する企画・立案、業務システムの企画・運用等に従事します。

※一般事務職としての採用であるため、上記業務のほか、幅広く行政事務全般に従事することもあります。

3. 受験資格

試験区分	受 験 資 格
【一般事務】 デ ジ タ ル 行 政 （経験者枠）	次のいずれにも該当する人 ①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に民間企業等において、次に掲げる職務経験を通算して5年以上有する人（令和6年3月31日現在） ア ICTを活用した業務改革に係る企画・立案、プロジェクトへの参画等の経験 イ 情報システムやネットワークの開発・保守・運用に従事した経験 ※職務経験は、公的機関や民間企業において、1日の勤務が6時間以上かつ1週間の勤務が5日以上勤務をしていた期間が該当します。 ※同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。 ※育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。 ※合格発表後、職務経験年数の確認のため、職務経験証明書等を提出していただきます。通算して5年以上の職務経験期間を確認できなかった場合は採用されません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験日及び試験会場

区 分	試験区分	試 験 日	試 験 会 場
第 一 次 試 験	全試験区分	令和6年1月14日（日）	大田市役所 ※試験会場は変更する場合があります。 ・一次試験については、送付する受験票に記載します。 ・二次試験については、第一次試験合格通知に併せて通知します。
第 二 次 試 験	全試験区分	令和6年1月28日（日） （実施予定）	

5. 合格発表

- 第 一 次 試 験 ～ 令和6年1月中旬に直接本人（辞退者を除く）に通知します。
- 第 二 次 試 験 ～ 令和6年2月上旬に直接本人（辞退者を除く）に通知します。

6. 試験の内容

区分	試験種目	内 容
第一次試験	教 養 試 験 (高卒程度)	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
	職場適応検査	公務員に求められる資質について性格特性をみる検査を行います。
	事務適性検査	職務遂行上必要な適性について作業能力をみる検査を行います。
第二次試験	面 接 試 験	職務遂行能力等について集団討論及び個別面接による試験を行います。
	作 文 試 験	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。

7. 受験手続

試験申込書の請求先及び提出先

- ・大田市役所総務部人事課 〒694-8502 大田市大田町大田口 1111 番地
- ・大田市役所温泉津支所市民生活課 〒699-2501 大田市温泉津町小浜イ 486 番地
- ・大田市役所仁摩支所市民生活課 〒699-2301 大田市仁摩町仁万 562 番地 3

- (1) 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「大田市試験申込書請求」と朱書き、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定型）を必ず同封して請求して下さい（大田市役所ホームページ（<https://www.city.oda.lg.jp/>）から印刷してご利用いただくこともできます。）。
- (2) 申し込みは、試験申込書（写真貼付）及び自己紹介カードを自筆で記入の上、持参又は郵送で提出して下さい。

8. 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者となり、成績順に採用者を決定します（採用予定 令和6年4月以降）。
- (2) 職務経験年数の確認のため、職務経験証明書等を提出していただきます。通算して5年以上の職務経験期間を確認できなかった場合は採用を取り消します。
- (3) 給与は大田市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。
 - ※ 初任給は、高卒 154,600 円、短大卒 164,100 円、大卒 175,300 円です。（令和5年12月1日現在）
 - 前歴（職歴等）を有する場合は、その条件によって加算があります。年1回の定期昇給があります。
 - ※ 令和5年6月1日現在の平均給料月額、平均年齢42.0歳で307,600円です。
 - ※ このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等諸手当を支給します。

9. 問い合わせ先

大田市役所総務部人事課

電話 0854-83-8014